

サステナブル観光国内基準（JSTS-D）管理体制整備支援業務  
公募型プロポーザル実施要領

1、目的

本業務は、観光庁が策定する「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に基づき、持続可能な観光地域づくりを推進するため、地域における管理体制の整備、現状分析、関係者との合意形成、行動計画策定等を支援する事業者を選定することを目的とする。

2、業務概要

- (1) 業務名 サステナブル観光国内基準（JSTS-D）管理体制整備支援業務
- (2) 業務内容 受託者は、次に掲げる業務を行うものとする。
  - ① 現状分析及び課題整理
  - ② 推進体制構築支援
  - ③ JSTS-D 対応支援
  - ④ 行動計画等策定支援
  - ⑤ 研修及び人材育成
  - ⑥ 成果報告
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 提案上限額 2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 地方公共団体から指名停止措置を受けていない者
- (3) 国税及び地方税に滞納がない者
- (4) JSTS-D、GSTC 又は持続可能な観光に関する知識を有する者

4 スケジュール

公募開始	令和8年5月20日
質問受付期限	令和8年5月29日
参加申込期限	令和8年6月 3日
企画提案書提出期限	令和8年6月10日

## 5 提出書類

- ① 参加申込書
- ② 企画提案書
- ③ 見積書

## 6 企画提案書に求める内容

企画提案書には、次に掲げる事項を記載すること。

- (1) 業務実施方針
- (2) JSTS-D への理解及び支援方針
- (3) 現状分析及び課題整理手法
- (4) 推進体制構築手法
- (5) 関係者合意形成手法
- (6) KPI 設定及び PDCA 支援手法
- (7) 実施スケジュール
- (8) 実施体制

## 7 審査方法

審査は、提出書類及びプレゼンテーションにより実施する。

## 8 評価項目

(1) 業務実施方針	10 点
(2) JSTS-D への理解及び支援方針	10 点
(3) 現状分析及び課題整理手法	10 点
(4) 推進体制構築手法	10 点
(5) 関係者合意形成手法	10 点
(6) KPI 設定及び PDCA 支援手法	10 点
(7) 実施スケジュール	10 点
(8) 実施体制	10 点
合計	80 点

## 9 プレゼンテーション

### (1) 実施時間

1 提案者あたり 30 分（説明 20 分、質問 10 分）程度とする。

- ### (2) 出席人数
- 3 名以内とする。オンラインでのプレゼンテーションも可能とする。

10 受託候補者の選定

審査の結果、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

11 留意事項

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提案に要する費用は提案者の負担とする。
- (3) 提出後の提案内容の変更は原則認めない。
- (4) 虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (5) 本要領に定めのない事項については、別途協議する。

12 問い合わせ先

〒881-1411

宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15

西米良村役場 むら創生課

TEL : 0983-36-1111

MAIL : [kaz-yoshimaru@vill.nishimera.lg.jp](mailto:kaz-yoshimaru@vill.nishimera.lg.jp)